

## 2月定例教育委員会議事録

1 日 時 令和3年2月16日(火)  
午前10時00分から午前11時30分

2 場 所 宗像市役所 本館3階 304会議室

3 出席委員 委員 宮司 葉子  
委員 大庭 多美枝  
委員 脇田 哲郎  
教育長 高宮 史郎

4 欠席委員 委員 石丸 哲史

### 5 議事録の署名について

石丸委員欠席のため、高宮教育長が議事録の署名委員に宮司委員を指名。

6 その他の出席者 教育子ども部長瀧口健治、教育子ども部子どもグローバル人材育成担当部長徳永淳、教育子ども部理事兼学校管理課長中村時広、教育子ども部主幹指導主事安河内友美、教育政策課長中野道子、教育政策課参事兼社会教育主事久保謙司、教育政策課指導主事村上暢崇、教育政策課指導主事川原慎一郎、教育政策課指導主事名切太志、文化財課長石松隆通、文化財課参事兼文化財係長白木英敏、世界遺産課長青木隆一、世界遺産課主幹兼保存係長合島賢二、子ども育成課長本田和徳、子ども育成課参事賀来元彦、教育政策課政策係長福永貴志、文化財課主任技師山田広幸、教育政策課政策係主任主事飯野佳代

※傍聴 なし

7 (1/19定例) 議事録の承認 《承認》

### 8 議案

① 議案第24号 宗像市歴史文化遺産保存活用地域計画(案)の作成及びパブリック・コメントの実施について《承認》

【高宮教育長】議案第24号、宗像市歴史文化遺産保存活用地域計画(案)の作成及びパブリック・コメントの実施について、事務局から説明をお願いします。

【文化財課長】文化財課の石松でございます。よろしくお願いいたします。議案第24号、宗像市歴史文化遺産保存活用地域計画（案）の作成及びパブリック・コメントの実施についてでございます。本計画の作成については、令和元年12月の定例教育委員会で計画作成の報告をさせていただいております。それから作成に着手しまして、2年計画で作成してまいりました。この間、本計画作成のために設置しました附属機関である宗像市文化財保存活用地域計画協議会での3回の検討・審議等を経て本計画（案）をとりまとめましたので、本日教育委員会に付議するものです。計画期間は令和3年度から12年度までの10年間としております。ご承認いただけた場合は、明日の庁議を経まして、3月1日から30日の間でパブリック・コメントを実施することとしております。本計画の内容に関しましては、資料2及び別添資料の宗像市歴史文化遺産保存活用地域計画（案）概要版に沿って概略をご説明させていただきます。文化財課主任技師の山田よりご説明します。

【文化財課主任技師】文化財課の山田です。計画概要についてご説明します。事前にお送りしておりました計画（案）は120ページと多くなっておりますので、概要版に沿ってご説明いたします。計画作成の背景としましては、大きく文化財保護法の改正がございまして、これまでは指定文化財だけの保護でしたが、この改正により指定、未指定、地域にある色々な文化財を含めて市においてどのように保存・活用していくかという考え方や取組を総合的に定めた計画でございます。目的についてですが、保存と活用の取組を関わる人々との連携によって進め、確実に次世代に継承することが大きな目的です。これまで行政中心に文化財保護を行ってまいりましたが、人的・財政的にも限りがあることが近年大きな課題となっておりますので、この課題を解決するためにも、関わる人々との連携によって進めるということを目的に計画の作成を行っております。計画の位置づけですが、文化財に関わる市の計画が多くございます。これらと連携・整合を取り、また協力関係を取りながら、今後計画の推進を図っていきたくと考えております。今後、パブリック・コメントが終わりましたら、計画の認定に向け文化庁と協議を進め、6月申請、7月認定のスケジュールで進めてまいりたいと思っております。仮に7月に認められた場合には、令和3年度から12年度の10年間ということで計画期間を考えております。計画の対象ですが、本計画の表題にもありますように、歴史文化遺産という言葉を使っております。なぜこの言葉を使ったかといいますと、従来文化財という言葉が多用しておりましたが、協議会で議論を進めていく中で、やはり文化財と言う言葉では理解しにくいという話がありましたので、市民の方にとって身近に感じられるようにということで歴史文化遺産という言葉で定義しました。歴史文化遺産の定義につきましては、次世代に受け継ぐべき多様な遺産を「ばしょ・もの・こと・ひと」の視点で整理を行いました。これまで文化財ですと、有形文化財、無形文化財、民俗文化財というような、なかなか理解しづらい言葉があり、今後計画を推進していく上では支障になるだろうということで、「ばしょ・もの・こと・ひと」ということで活用しやすいかたちで整理を行っております。3ページに「ばしょ・もの・こと・ひと」の概念を記載しておりますのでご参照ください。4ページでは宗像市の歴史文化の紹

介をしております。この歴史文化というのは、認定計画の中で定義づけがされている事項であるため整理しました。歴史文化遺産という個々のもの・ひと・ことがあります。それだけではなかなかそれぞれの価値や魅力を判断することができませんので、それぞれに互いに関係性のある「ばしょ・もの・こと・ひと」を関連付けながらそれぞれの要素が一体となったもの、いわゆる雰囲気と言いますか、そういったものを歴史文化として、宗像市の歴史文化の特徴を捉える作業を行いました。その中で、4ページの下段にあるように、宗像市では、豊かな自然と連綿と続く人の営み、海と陸の道、受け継がれる信仰、郷土の偉人、この4点を宗像市の歴史文化の特長としてとらえております。8ページでは宗像市の関連歴史文化遺産群の定義づけをしております。上段にありますように、歴史文化の特徴に基づくテーマやストーリーに沿って、一定のまとまりとして捉えたものです。ご理解いただきやすいのは、世界遺産である「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群のように、神社と信仰、というかたちがあるものを宗像の中で独自で設定したものと同一イメージで考えていただければと思います。作業に際しては、宗像のシンボル「四塚」、「釣川」と人々の営み、海の道、陸の道、宗像一族の栄華、むなかたの信仰と祈り、むなかた偉人伝、この7つを宗像市の関連歴史文化遺産群として設定を行いました。また、計画の中ではこの取組を継続的に進めていこうということで、具体的な事業の中にも盛り込んでいきます。6ページは歴史文化遺産保存活用区域についてです。歴史文化遺産が特定の場所に集中している場合に、その周辺環境を含めて歴史文化遺産を核として文化的な空間を創出するための計画区域のことで、宗像市としては、「受け継がれる信仰」をはじめとする歴史文化が顕著に現れ、今も身近に感じられる場所として、6ページに記載している3か所を歴史文化遺産保存活用区域に設定しております。本計画は市全体の歴史文化遺産の保存と活用ですので、この3か所だけ保存と活用を進めていくわけではなく、この3か所においては魅力的、文化的な空間を創出するための事業を特に重点的に行っていきましょうということです。7ページでは、歴史文化遺産の保存と活用の将来像として「歴史文化遺産を過去から未来へとつなぎ 歴史文化を継ぎ育む調和のとれたまち」という設定をいたしました。この将来像の設定のため、人がつながる、価値や魅力の再発見、過去と現在をつなぐ、未来へつなぐ、の4つの基本的な考え方を記載しています。8ページではそれぞれの課題を記載しており、この課題に基づき、歴史文化遺産の保存と活用の基本方針を示しております。「人がつながる」に関しては関わる人々の連携・協働・協力、「価値や魅力の再発見」では調査研究の推進、「過去と現在をつなぐ」では伝え共有する、「未来へつなぐ」では次世代への確実な継承、ということで、それぞれの基本方針の下部にどのような取組を中心に行っていくかということに記載しております。10ページ以降では、重点的、日常的に行っていく取組を示しております。現在、文化財所管課で行っている事業を整理、見える化し、関わる人々の連携により進めていきたいと考えております。連携においては、庁内部局だけでなく、コミュニティ運営協議会や市民活動団体などの方々と協働・協力しながら、文化財の保存と活用、未来へ継承するための取組を進めていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

【高 宮 教 育 長】ありがとうございました。それでは議案第24号について、概要版での説明でしたが、何かご意見ご質問等ございませんでしょうか。

【脇 田 委 員】初歩的な質問になりますが、8、9ページに今後の保存と活用があるわけですが、宗像市民はここにどういう関わりをするのでしょうか。文化遺産に関わりがある人たちは分かるのですが、市民はどうかかなと思うのですが。

【文化財課主任技師】文化財の取り巻く環境で、人との縁が切れてしまっているということによる意識の低下や文化遺産がその地域にあるということの認識がないことが大きな課題だと思っています。情報発信をしたり、小学校の授業等で活用したりしながら、地域にはこんな歴史文化遺産があるということで、まずは地域にある歴史文化遺産の存在を意識してもらいたいというのが大きな考えです。その後、意識をもった人たちを中心に取組をしていこうと考えています。

【脇 田 委 員】学校の教育の中では世界遺産学習がありますよね。それ以外に広報なども考えていかれるのですか。

【文化財課主任技師】広報については、市の広報、コミュニティの広報紙でも地域の歴史文化遺産が多様に紹介されておりますので、連携を図りながら、より地元に着した歴史文化遺産の紹介、情報発信を行っていきたいと思います。

【脇 田 委 員】ありがとうございました。

【高 宮 教 育 長】なければ私からも良いですか。赤間宿とありますが、このほかに原町もあつたような気がします、外れたのでしょうか。

【文化財課主任技師】宿場町に関しましては赤間宿です。原町は街道沿いの街並みということで整備しています。原町は景観保護の取組もしておりますので、都市計画部局と連携しながら事業を進めてまいります。

【高 宮 教 育 長】宿場ではないということですか。

【文化財課主任技師】そうです。元々は宿場町ではありません。建物については、保存ができないかということで、所有者の方と協議しながら、建物自体の保護を検討している段階です。

【高 宮 教 育 長】ありがとうございました。

【大 庭 委 員】感想をよろしいでしょうか。私は宗像に生まれ育ってずっと住んでいて、理屈抜きに愛着を持ってきたのですが、今日の説明をお聞きして、その愛着が誇りに近づいていったかなという想いをもちました。市民の方にもこのようにお知らせいただけたら、愛着が誇りに近づいていくのではないかなと思いました。ありがとうございました。

【高 宮 教 育 長】ほかにご質問等ございませんでしょうか。

【各 委 員】特にありません。

【高 宮 教 育 長】それでは、議案第24号について、承認いただける方は挙手をお願いいたします。

【各 委 員】はい。(挙手)

【高 宮 教 育 長】全員賛成で議案第24号は承認されました。

② 議案第25号 宗像市幼児教育審議会規則の一部を改正する規則について《承認》

【高 宮 教 育 長】続いて、議案第25号、宗像市幼児教育審議会規則の一部を改正する規則について、事務局から説明をお願いします。

【子ども育成課長】子ども育成課の本田です。よろしくお願いします。議案第25号、宗像市幼児教育審議会規則の一部を改正する規則についてです。19ページ、資料3を参照ください。幼児教育審議会委員の構成について柔軟に対応するために改正を行うものです。具体的な内容は22ページをご覧ください。規則第2条に委嘱する委員の区分を定めております。この区分について2点改正するものです。まず1点目は、第2項の第3号に宗像市立小学校（義務教育学校を含む。）の校長の代表を追加するものです。現在は市の校長会から推薦をいただいて委嘱しております。これまでは第1号の知識経験を有する者の区分で委嘱しておりましたが、校長会からご推薦いただいておりますので、規則の中に明文化し、3号として追加するものです。次に2点目です。現在幼児教育については、幼児教育振興プログラムに基づいて取組を進めている状況です。現行の計画が来年度をもって計画期間が満了しますので、来年度計画を策定することにしており、今年度から来年度に審議会での議論を深めながら策定したいと考えております。今年度、幼児の保護者という区分で委員になっていただいた方が、来年度お子さんが小学校に入学するということで、幼児の保護者の区分では委員として委嘱できなくなりますので、その部分を柔軟に対応するため、幼児又は小学校第1学年に在籍する児童の保護者に改正したいというものです。説明は以上です。

【高 宮 教 育 長】ありがとうございました。それではご意見ご質問等ございませんでしょうか。

【宮 司 委 員】この審議会の委員が12人以内とあるのですが、今回3号を追加ということで、追加していない時の知識経験を有する者の区分の委員の方は、いつも何人くらいいらっしゃいますか。

【子ども育成課長】校長先生と大学の先生方になります。福岡教育大学、日本赤十字九州国際看護大学の方から一人ずつお願いしております。

【宮 司 委 員】ありがとうございました。

【高 宮 教 育 長】ほかにご質問等ございませんでしょうか。

【各 委 員】特にありません。

【高 宮 教 育 長】それでは議案第25号について、承認いただける方は挙手をお願いいたします。

【各 委 員】はい。(挙手)

【高 宮 教 育 長】全員賛成で議案第25号は承認されました。

### ③ 議案第26号 宗像市学校教育重点アクションプラン2021の策定について《承認》

【高 官 教 育 長】続いて、議案第26号、宗像市学校教育重点アクションプラン2021の策定についてです。事務局から説明をお願いします。

【村上指導主事】教育政策課指導主事の村上です。よろしくお願いします。宗像市学校教育重点アクションプラン2021については、1月の定例教育委員会で協議事項として協議いただき、委員の皆さまからご質問、ご意見等をいただきました。それらを踏まえて修正したものを本日議案として提案させていただいております。本日は宗像市学校教育重点アクションプラン2021の提案ですが、今年度のアクションプランの中でまだ十分に評価を行えていなかったものがありましたので、そちらについてまず私からご説明いたします。その後主幹指導主事からアクションプラン2021の全体像をご説明し、各担当指導主事、社会教育主事からそれぞれの重点についてご説明させていただきます。アクションプラン2020では取組を5つあげており、そのうち4つについては推進計画とロードマップを作成して重点的に取り組んでまいりました。その中で指標の結果が明確ではなかったものをご報告します。まず学力向上についてです。予習学習はすべての学校で実施できたこと、市の学力テストは3月に結果が公表されるということは前回ご報告しておりました。最後の、子どもに対する学習意識調査の結果が今回整いましたのでご報告します。4つの質問項目に対して肯定的な回答を8割以上得たいという目標を掲げておりました。その中で3つの項目は達成しています。「授業は楽しいか」、「授業はよく分かるか」、「考えを書いているか」という項目は8割を超えて9割に近い結果を得ております。ただ、コロナ禍の影響もあろうかと思いますが、「考えを話しているか」という結果は目標が達成できませんでした。コロナ禍で十分に話せない中で、先生方が一生懸命各活動を授業の中に位置付けていただいた結果であろうと思いますが、次年度以降はやはり授業の中で話す、言葉で表出する部分も高めていきたいですし、またそのことによって各活動が下がることがないように、相対的に高めていくよう次年度のアクションプランにつなげていきたいと考えています。次は外国語教育に関する内容です。I B Aテストは3級レベル以上を半数以上にしたいということで、これは56.8%が達成できたということをご報告しておりました。次に、本日紹介させていただく予定だった英語教育実施状況調査については、コロナ禍により国でも県でも調査が実施されませんでした。したがって、今年度この指標については評価をすることができませんでした。次の、子どもに対する学習意識調査の結果は今回新たにご報告させていただきます。3つの項目のうち、「英語の勉強は役に立つと思うか」については、中学校が8割ちょうどではありましたが、小中ともに8割は達成できました。「英語の勉強は好きか」、「英語を使ってもっと会話したいか」という項目については達成ができませんでした。この重点については前回ご説明したとおり、次年度は外国語に特化してではなくて学力向上の一つの枠の中で考えていきたいと思っております。恐らく他の教科においても、学習が役に立つという意識は子どもは持っていますが、好きか、もっと表現したいかと問われるとやはりここは低いのではないかなと想像しています。様々

な教科の中で、子どもが興味を持って学習できる状況であるとか、学んだことを表現していくとか、友達にもっと伝えたいとか、そのような視点から、今度は学力向上という大きな枠の中でこの目標が達成できるように次年度はつないでいきたいと考えております。次に特別支援教育です。こちらについては前回すべての指標について結果が出ておりました。個別の支援計画、指導計画に課題が残っているということで、これを次年度の計画にしっかり位置付けていきます。特別支援教育の中でもやはりこういった計画の策定と活用について、次年度は重点的に取り組んでまいりたいと考えております。最後に小中一貫コミュニティ・スクールについてです。こちらについては、目標自体を次年度以降に掲げておりますので、現時点では評価はできておりません。ただ、次年度は準備状況調査を計画しておりますので、この項目も含めて次年度の内容で説明させていただきます。2020年度分について十分に評価できたところとできなかったところ、また、結果が得られたところと得られなかったところが明確になってまいりましたので、これらを踏まえて宗像市学校教育重点アクションプラン2021のご説明をさせていただきます。

【安河内主幹指導主事】教育子ども部の安河内です。私からは、先程の振り返りを受けて次年度に向けてのお話をさせていただきます。皆さまご承知のとおり、今年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響による休校からスタートしました。資料に改訂版とありましたように、今年度は当初計画していたものを修正しながら取組を進めてきました。次にお示ししているのは、明日の校長会における教育長の資料から引用したもののなのですが、この1年間で改めて考えたことは、これからの急激な変化に対応していけるような教育、そういった教育の在り方を問い直すということでした。これ以降3枚、教育長の資料をご提示しておりますが、今の宗像市の教育課題の全体像です。新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う非常事態宣言がございました。そして今年度はタブレットの導入も行いました。このような状況下、そしてこれから先のことを考えますと、子どもに確かな力をつけていくため、新学習指導要領の確実な実施、一人一人のニーズに応じたきめ細やかな対応、宗像市が中核としている小中一貫教育の深化・発展、そしてそれを支えるものとして人材の育成や働き方改革、これらにしっかりと向き合っていくことが大切だと改めて痛感しているところです。今後具体的にこれらの取組を進めていきますが、やはり大事にしていきたいのは、教育委員会だけでなく、教育委員会と学校が一体となって、そして地域も巻き込みながら、その活動の中で人が育っていく、次の担い手が育っていく仕組みをしっかりと作っていくことです。そこで今年度同様ロードマップをしっかりと作成し、いつ誰がどんなことを行っていくのかということをも明らかにしていきたいと思っております。次にお示ししているのが、宗像市学校教育基本計画後期計画（案）の目標です。このような時代を生きる子どもに「志をもち、自分の将来や社会の未来を創造する力」をしっかりと身に付けさせたいと考えております。具体的には、自分のため、みんなのため、世の中のために、こんな自分でありたい、こんな世の中であってほしいという思い、それらに気付いて考えて行動する力を子どもにしっかりと宿らせていきたいと考えています。このような子どもを育成

するために、まず確かな学力を育むことが大切だろうと考えます。それを下支えするものとして、一人一人の特質の理解、ICTを活用した教育の充実を図っていく必要があります、その教育効果をより一層高めるために小中一貫コミュニティ・スクールを推進していこうということで次年度のプランを考えました。「志をもち、自分の将来や社会の未来を創造する力」を育むために、まず確かな学力を育みます。その際に、学力を狭義に捉えることなく、新しい学習指導要領に示される資質・能力の育成を図ります。またそのために必要な教職員の指導力の向上を図っていきます。また、子どもの多様なニーズが叫ばれている現在、そしてデジタル化が進んでいる現在に対応していくために、特別支援教育とICTを活用した教育の充実に取り組んでいきたいと考えています。すべての児童生徒が自身の能力を最大限に発揮するとともに、さらにその力を高めることができるようにするための個に応じた指導・支援の充実を図っていきます。またそのような教育の実現に向けた教職員の実践的指導力の向上を図ります。前回のご質問でもございましたが、いわゆる特別支援教育の狭い範囲ではなく、一人一人の子どものニーズと特質に対する理解をしっかりと深めていきたいと思えます。重点の3つ目、ICTを活用した教育の充実では、これからの予測困難な時代を生き抜いていく児童生徒に必要な資質・能力を育成します。そのために、学校において機器を活用できる環境を整備し、活用を促します。また、児童生徒の資質・能力を育成するための教職員の指導力の向上を図っていきます。重点4つ目の小中一貫コミュニティ・スクールでは、学園・地域・家庭がめざす子ども像を共有し、義務教育9年間の一貫した教育や学園・地域・家庭による総がかりの教育により、子ども一人一人に「志をもち、自分の将来や社会の未来を創造する力」を育てていきます。そのために必要な体制や環境の整備、地域・家庭への周知や協力の依頼を行っていきます。以上ような構造で進めたいと考えており、令和3年度では具体的な内容を絞り込みました。まず学力の向上についてです。小学校、中学校ともに新しい学習指導要領の完全実施となります。改めて、今日目指している、求められている授業を実現していくことに力を注いでいきたいと考えます。また特別支援教育の充実では、個別の教育支援計画、指導計画を活用できていると回答している学校が多いのですが、次年度は有効性の検討ということに着眼し、その実効性を高めることに力点を置きたいと考えております。ICTを活用した教育の充実については、試行錯誤、そして日常化ということで、教育委員会としても情報を発信しながら、手探りながらも先生も子どもも安心して日常的に使えるような環境整備を行っていききたいと考えております。さらに小中一貫コミュニティ・スクールについては、今一度、小中一貫教育推進体制の強化、そしてコミュニティ・スクールの実施に向けた体制整備に力を注いでまいります。それを具体的に見取っていく視点として、まず学力の向上では子ども像、教職員の取組指標の2つの指標を定めました。特別支援教育、ICTを活用した教育、小中一貫コミュニティ・スクールについては、学園の取組指標、教職員の取組指標をもとに評価していきたいと考えています。さらに子どもに対しては、市の学習意識調査において8割以上の子どもが肯定的な回答をすることを目指しています。今までは学力状況調査で



105ポイントを達成すれば良いということを目指してきましたが、子どもにどんな力が宿ったら良いのか、主体的な学びとして子どもの意識がどう変容していくかというところにしっかりと目を向けていきたいと考えているところです。これまで述べてきました4つの重点ですが、今回改定となる宗像市学校教育基本計画後期計画の5つの施策、これは教育活動の充実と教育環境の充実の2つの視点に分けられていますが、その両面にすべてが絡んでいくような関係性だと捉えています。これまで大枠についてご説明しましたが、4つの重点の詳細について各担当からご説明いたします。

【名切指導主事】教育政策課の名切です。私からは重点の1つ目、学力の向上についてご説明させていただきます。学力向上においては、認知能力と、粘り強さや協働する力といった非認知能力も含めて、授業改善の視点から見たときにやはり主体的・対話的で深い学びの実現が重要ではないかと考えます。子どもが自ら目的や課題を作ったり、問いを設定していったりするためにはそのための教材が大切であり、学んでいく過程を大切にしたい取組が重要ではないかと思えます。しかもそれが単発に行われるのではなく、日常化されて日頃の授業から行っていくことが重要であると考えています。こうした考えから学力向上の重点を次のように設定しました。子ども自ら課題を設定し、見通しをもとに表現や対話を通して解決し、振り返って学びを実感する主体的・対話的で深い学びの授業の実現を目標として掲げ、そのための成果指標と取組指標を掲げております。この指標を達成するために、教育委員会としては研修支援と授業支援を行っていきます。最近では若手の先生が増えており、教員一人一人の力量に少し差があったり、ニーズが違っていたりすることがあるため、来年度はそれぞれの授業力の向上に資するような選択制の講座を実施するということが今年度との違いとしてあります。また、研修も市役所だけでなく、相互に見合う研修を学校で行うということも取り組んでいきたいと考えております。それをロードマップにも示しております。現在、各学校の子どもの実態に応じた学力向上プランとロードマップを学校に作成してもらっています。それをもとに学校支援訪問や学力向上研修会等を通して学校では見直しと改善を重ねていき、そこに相互に見合う研修会や講座を実施していきます。そして3学期の宗像市の統一学力テストにおいて、同一の児童生徒が経年比較でどのように伸びていったかを大切にしながら1年間進めていきたいと考えております。学力向上に関しては以上です。

【川原指導主事】教育政策課の川原です。続いて特別支援教育についてご説明します。まず現状と課題について少し振り返ります。今お示ししているのは特別支援学級児童生徒数の推移と特別支援学級数の推移です。お分かりのとおり生徒数が非常に増加しており、これに伴い学級数も増加しております。主な原因としては、自閉・情緒の特性のお子さんがここ3年間でおおよそ2倍になっております。来年度は特別支援学級に453名のお子さんが在籍する予定であり、そのうちの294人が情緒の特性をお持ちのお子さんです。学級数が増えているということは、特別支援学級を担任する先生の人数も必要になり、新任の先生も増えている現状があります。来年度もこの状況は続いていくと考えられます。ま

た通常学級においても、自閉・情緒の特性をお持ちで、特別支援学級に在籍はしていないものの、学校生活を送るに当たって困り感を持っているお子さんも非常に増えているということが、今年度学校を訪問する中で感じたところです。そこで、今年度の課題として、児童生徒の実態と個のニーズに応じた特別の教育課程の編成と実施が必要であること、自閉・情緒の児童生徒に対する学習面や生活面での手立ての改善が必要であること、通常の学級の授業における個に応じた支援が必要であること、通常の学級におけるユニバーサルデザインを取り入れた授業づくり、学校内、小中学校間の情報共有、専門機関との連携が必要であるといったことが課題であると考えています。特に資料の中で赤線で示している3点については、自閉・情緒のお子さんに対してそれぞれの実態に応じた配慮がなかなか図られていないというのが現状だと考えています。通常学級に在籍している自閉・情緒の特性をお持ちのお子さんは、中学校を卒業すると普通高校に進学することになります。それを踏まえて通常学級での授業を受けて学習の保障をしていきたいところではございますが、なかなか子に応じた配慮が図られていない現状であります。また学習面だけでなく、生活面でも落ち着いた状況で学校生活を送ることができていないことから、学校不適應の原因となったり、保護者の不安を生み出したりすることにもつながっており、不適應を起こしたことによる不登校の増加にもつながっていると感じています。そのため、今後は、このような個に応じたニーズや全体をカバーするような環境づくりができるような人材を育成していくということ、学校内や小中学校間の情報や指導の共有を図ること、それらを含めた人材を育成していくことが必要であると考えます。次の図は人材育成のイメージを表しているものですが、非常に先生方の層が変わってきています。これまでたくさんの経験をお持ちだったベテランの先生方がいなくなり、若手の先生が増えていくことによって教職員全体の格差が非常に広がっています。ですがこの教職員全体に一斉の研修や育成を行うことは非常に難しい状況です。そこで、学校で核となる人材を育成することを目指していきたいと考えています。この核となる人材というのは、特別支援コーディネーターと特別支援教育アドバイザーです。この両者を研修会や現アドバイザーである特別支援教育指導員で支援を行いながら、核となる人材を育成することで、教職員全体の育成を学校内で図っていただきたいと考えています。その方向性を決める体制として、来年度より宗像市特別支援連携協議会で様々な立場の方々から特別支援教育に関する現状や取組、課題を出していただきます。それをもとに宗像市特別支援教育推進協議会で各学校内で行えるような取組を精査し、それを各学園の特別支援部会に下ろします。その部会から各学校で研修などの日常的な取組につなげていただきたいと思います。次の資料が重点の推進計画です。すべての児童生徒が、自身の能力を最大限に発揮するとともに、さらにその力を高めることができるようにするための個に応じた指導・支援の充実を図る。またそのような教育の実現に向けた教職員の実践的指導力の向上を図る、ということが大きな目標です。そのために情報や指導の共有をしっかりと図りながら、一人一人の児童生徒を大切にしていくなかで、個別の教育支援計画、指導計画を活用し児童生徒に必要な手立ての有効性を

検討し、改善していきながら指導に当たっていきたいと考えています。そのための研修支援として、コーディネーターやアドバイザーへの研修会、また通級指導教室担当者の連絡会等を考えています。これらを通して、色々な立場から一人一人のお子さんに関わっていく体制を作っていきます。事業支援では、現特別支援教育アドバイザーを派遣することで、定期巡回や要請に基づく支援を行っていきます。特に来年度は、特別支援教育コーディネーターの研修を1学期に5回実施します。これは、コーディネーターの経験、知見をもう少し深めることで学校内でのアドバイス等を充実させ状況を整えたいということで、様々な専門家の先生に来ていただくと同時に、専門家の先生とのつながりができることで、今後の学校での研修会や相談の窓口にもなるのではないかと考えています。このような研修を位置付けております。このような活動を通して、核となる先生方を育成することで教職員全体の育成を1年間を通して図っていきたいと考えております。以上です。

【名切指導主事】次に、ICTを活用した教育の充実についてご説明します。「志をもち、自分の将来や社会の未来を創造する力」を備えた子どもというのは、予測困難な時代を生き抜いた資質・能力を身に付けた子どもでもあると考えています。GIGAスクール構想はそれを実現するための一つの役割を担っているのではないかと思います。そこで令和2年度の授業におけるICT活用頻度についてアンケートをとったところ、1か月に数回の活用やほとんど活用しないとの回答が過半数でした。これまでは、授業における教師のピンポイント活用が現在の環境も踏まえた限界であったと思います。ICTを効果的に活用するためには、頻度と用途と時間の3つを上げていくことが有効であると様々な研究でも言われています。つまり来年度、頻度と用途と時間を上げることを目指すというのは、初めて始めることで、混乱も予想されるなかでの妥当な目標ではないかと考えます。ですので、授業や生活における子どものICT活用を行うことで、非日常的から日常的にということを目指していきます。ただ、これは初めてのことで、教職員の指導力向上やさらなる環境の整備、先生方が実践を共有して働き方改革にもつながるような仕組みを整えていくことが教育委員会の役割であると考え、これに対しての事業支援と研修支援を行っていきたいと考えています。試行錯誤しながら探り、教師ではなく子どもが日常的にICTを活用する授業を実施するという目標を設定しておりますので、取組指標としては、「学校でICTを活用する機会は増えているか」という問いに対し、子どもと先生方の肯定的な回答が8割以上ということで設定しました。そのために、GIGAスクール構想の推進の担当者、校内で進めていく核となる先生がとても重要となりますので、明日の校長会ではそのことについてお願いするとともに、その先生方への研修会を行って各教科の資質・能力を育成するICTの活用や情報活用能力、校務の効果的・効率化に関して内容を設定していきます。また、選択制の講座を設定することで、先生方が個別に最適な内容を学んでいける機会をつくります。事業支援としては、環境整備を進めるほか、教材や実践の事例など先生方が行っていくものをクラウド上で共有するような仕組みを構築することによって、学年や教科等の授業や授業以外の活用の仕方についても、1つの学校から広げ

ていけるような取組を進めていきたいと考えています。これをロードマップに示しております。今年度GIGAスクール推進プロジェクトチームを立ち上げ、各学校の校長、教頭、主幹教諭、教諭の先生の中から代表で集まっていただき、教育委員会とともにニーズを収集したり、ご意見を頂いたりしながら整備を進めてきました。このプロジェクトチームで市全体の方向性について行政と学校が協働して考えていくという会議を、来年度も3回位置付けています。その場を通して実状や成果・課題を出していただくことで、市で行う研修会につなげ、その内容を各学校の核となる先生に校内研修により各学校で広げていただく、という流れでそれぞれの組織が果たす役割を明らかにしながら1年間進めていきたいと考えています。8月に教師向けアンケートを実施する予定ですが、ここで成果と課題や運用面でのご意見を頂くことによって、それを令和4年度の整備や運用に活かしていくというようなPDCAサイクルを回していきたいと考えています。以上です。

【久保参事兼社会教育主事】教育政策課の久保でございます。私からは小中一貫コミュニティ・スクールについてご説明します。よろしくお願いいたします。今年度はコロナ禍により、計画自体1年先送りとしております。ただし今年度何もしていなかったわけではなく、学校運営評議委員会を実施している学園においては、すでに会議の中で共通の目指す子ども像や目標を熟議したり、学校運営協議会制度、コミュニティ・スクールについて見識を深めたりする学園もございました。モデル学園では、日の里学園においては、地域の教材を生かしたカリキュラムとなるよう見直しや作成を行ったり、中央学園においては、運営協議会の委員の方に学校をより知ってもらおうという取組で、実際に授業、給食、掃除の様子を参観するモニター会を実施したりしています。また、両学園ともにボランティア等のサポート体制の整備に向けた熟議を行うなど、子どもの育成のための手立てとして学校運営協議会の運用、活用が進んでおります。このような中、大変嬉しいニュースとして、日の里学園運営協議会が、これまでであった地域の「ひと・もの・こと」といった教材を学校教育に生かせるように作成した小中一貫の日の里カリキュラムが高く評価され、見事「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰を受けることになりました。詳しくは後ほど報告事項でご報告させていただきます。では改めまして、来年度の推進計画についてです。現状と課題ですが、令和2年度小中一貫教育に係る質問紙調査において「小中一貫教育は、児童生徒や教職員にとっての価値や効果が高い」と回答した先生方の割合は68.7%と低い結果でした。また、教育委員会としても、学校の教職員、保護者、地域コミュニティ等への小中一貫コミュニティ・スクールの周知、理解がまだまだ進んでいないということを課題として認識しております。実際に何が変わるのか、どういったことが始まるのかといったことを地域の方から質問を受けているところです。そこで、小中一貫コミュニティ・スクールの推進に当たっては、学園・地域・家庭が目指す子ども像を共有し、義務教育9年間の一貫した教育や学園・地域・家庭による総がかりの教育により、子ども一人一人に「志をもち、自分の将来や社会の未来を創造する力」を育めるよう、そのために必要な体制や環境の整備、地域・家庭への周知や協力の依頼をしっかりと行っていきたいと考えておりま

す。令和4年度から全校でコミュニティ・スクールが実施されますので、令和3年度の目標としましては、小中一貫教育推進体制の強化とコミュニティ・スクールの実施に向けた体制を整備することとしております。小中一貫教育から小中一貫コミュニティ・スクールに変わること、まったく違うものがスタートすると感じられている先生方も少なからず見受けられます。しかし、あくまでも小中一貫教育を柱に据えて推進していくことはこれまでと変わりはありません。ですから、まずは小中一貫教育の推進体制を再度学園の中で見直し、評価いただくことが大切だと考えています。その中で学園や地域の課題解決やそれぞれの学園や地域の強みを生かして特色ある学園づくりを図っていただき、先生方に小中一貫教育の価値や効果を実感できるものにしていただきたいと思います。研修支援としましては、10月22日開催予定の全体研修会において、第Ⅱ期小中一貫教育の総括と宗像市が実施する小中一貫コミュニティ・スクールの説明をしっかりと行っていきたくと考えています。また、学校運営評議員会での説明やモデル学園の運営協議会を直接参観することにより、周知や理解を図っていきます。それから、様々な研修会を通して、実施状況や必要な情報を発信したり、コミュニティ運営協議会からの要望があれば直接コミュニティ運営協議会出向き説明を行ったりしていきたくと考えています。事業支援としましては、中央学園と日の里学園には、他の学園にこれまでの取組やその成果を広げていただくために来年度も引き続きモデル学園として小中一貫コミュニティ・スクールの推進いただけるよう教育委員会として支援していきたくと考えております。ロードマップは資料でお示ししているとおりです。モデル学園以外の学校運営評議員会については、どの回までにどういったことを協議すれば良いかということを目安として示しております。それから、来年度の目標達成を把握する指標として取組指標を設定しております。例えば、先程の「教職員が小中一貫教育の価値や効果を実感している」ということについては80%以上を目指しています。また、小中一貫コミュニティ・スクールについて校内研修等で説明し、その内容についておおむね理解できた教職員についても80%以上を目指しています。このような内容の調査を行って取組指標として成果を図っていきたくと考えていますので、今後、この調査はできるだけ早く学園にお示ししたいと考えております。以上、長くなりましたが、来年度の学校教育重点アクションプランの説明を終わります。

【高宮教育長】ありがとうございました。少し長くなりまして申し訳ありません。それでは、どこからでも構いませんのでご意見ご質問等ございませんでしょうか。

【脇田委員】ご説明ありがとうございました。玄海東小学校の校長の時を思い出しながら説明を聞いておりました。来年度から何をすれば良いのかなど。というのは、4つの重点、学力向上、特別支援教育、ICT、小中一貫と説明があって、それぞれを単発に聞いてしまうと、色々しないといけないと思うんですよね。でも1人の子どものことを真ん中において包括的に考えていく、校長先生方が統一して聞いて行かないといけないなと思いました。例えば、小中一貫コミュニティ・スクールというのは何のためにするのか。例えば特別支援の子どものことだったら、保護者が困っていることを地域の方にも支えて

いただく、授業や学校生活をより良くしていくために地域の専門家、学校外の協力を得ていくとか、そういう意味で、子どもを育成していくためには全体を包括していくことが必要ですよね。それともう1つは、あれもこれもしようと言うと校長先生は困りますよね。絶対しないといけないこと、選択しても良いことを示すのが学校の実態として良いのかなと思いました。それで、この4つの重点をしていくことは十分に大事ではありますが、ではとりあえず何をするかということを見ると、学習指導要領で授業改善の具体的な方法が出ましたよね。いつまでもプリントを流している授業はできないんですよ。話し合いをしながら子どもが課題を解決していく、その先には高校入試や大学入試が変わっていくこともある。そういう指導を校長先生が学校の教職員にしていけないといけない。そして教育委員会としては研修をしないといけない。先ほど、特別支援教育はコーディネーターを育てていくという具体的な研修の方法がありましたけれども、学習指導要領を完全実施していくためにどのような研修を行っていくのか、学校でどのように研修をするのか、教頭先生や主幹教諭の先生にどう頑張っていたか、そういう具体的なアクションプランがあるのかなと思いました。1つ疑問に思ったのは、宗像市の教育経営上の課題と重点施策のシートを見せていただいたときに、コミュニティ・スクールという言葉が出てこないんですよ。これは去年のものだったからですか。

【安河内主幹指導主事】教育長の資料を私がここで引用しておりまして申し訳ありません。コミュニティ・スクールはもちろん進めていくべき重要なものだと考えています。こちらに記載していることが全てではございません。今後は地域とともにということで、宗像市としては中核として進めていくべきものと認識しております。

【脇田委員】宗像市の学校は、小中一貫コミュニティ・スクールを基盤にしながら、特別に支援が必要な子どもの教育も、ICT活用教育も、学力の向上もこの中でやっているとことですよ。特に、小中一貫教育をやっているのであれば、個別の教育支援計画や指導計画も小中で一緒に作るというのでもできますよね。それから志というのであればキャリア教育も小中のどこですというのは教育課程で位置付けているので、そういう指導計画を作るとかもできますね。具体的に学校がアクションを起こさない限り、今年1年変わらないと思います。宗像市はそういうことがないように、学習指導要領に書いてあることを具現化していくような、そういう推進をしていかないといけないと思います。

【安河内主幹指導主事】今日ご説明をしながら、前回もご指摘いただいて、まだお示しできていない部分があったと反省しております。もう一度図化するとか、全体像、関連付けというのを整理しようと思います。ありがとうございます。

【大庭委員】ご説明ありがとうございました。前回も少し触れましたが、学校訪問をした時に、50代の先生が10年以内にいらっしやなくなる現場というものを強く感じました。そこで、目標達成のためには学校格差や学年格差、学級格差をなくしていくのは大事なことだという思いが自分の中でずっと流れています。今日は、教育委員会と学校と地域が一体になるとか、誰がいつ何をするのをはっきりさせるという全体的なことにつ

いての主幹指導主事の話もありましたし、選択制の講座を行うとか人材育成を大事にしていくとか、それぞれ4つの重点の方策も聞かせていただき、自分が課題に思っていることが少しずつ解決に向かっていくのではないかなと期待しました。ありがとうございました。

【宮 司 委 員】詳しいご説明ありがとうございました。1つだけあげさせていただくと、ICTを活用した教育というのは何年か前からアクションプラン等でも示されていました。でも実際に学校に行ってみると、そこまで活用されていないというのはとても気になっていましたし、子どもからもあまり聞かない状況でした。ですので、ICTを活用した教育はどこまで大事なことなのかなと疑問に思ったこともありました。今日の説明を聞いて、実際これを使う子どもにとっても、すぐには大変だと思いますが、将来的にとっても役立つことなんだと理解できました。家庭やそこに関わる人たちがICT活用教育が大事なことだ、こう変わるんだとどんどん分かっていくと、それに協力できるし、レベルアップした使い方につながるのではないかなと、今日説明を聞いて本当に理解できました。ただ私は理解できても、なかなか多くの方に伝わっていないところがあるので、それが伝わっていくともっと良い推進計画になると思います。実現できることをとても期待しています。よろしくお願いします。

【高 宮 教 育 長】ほかにご質問やご意見はございませんでしょうか。

【脇 田 委 員】「小中一貫教育は、児童生徒や教職員にとっての価値や効果が高い」と回答した先生方の割合が68.7%ですよね。平成18年に第1期小中一貫教育がスタートして、第2ステージにあってそれをコミュニティ・スクールに、というのはすばらしい構想だと思っていたのですが、学校の先生方はそこまで意識していないのかなと思いました。小中一貫教育をなぜするのか。これは文部科学省の資料に記載があったのですが、小学生が中学校に入学したときに、あの子今日どうしているかなと、卒業させた子どもへの思いを小学校の先生が持つ。それから、中学校の子どもが数学が分からない、この子のつまづきは小学校のどこにあるだろうと小学校に電話をかけて、じゃあそこから復習しましょうとなる。そういう連携が書いてあるんです。宗像の先生ってそうだったと思います。宗像は福岡教育事務所管内で見ても不登校児童生徒数が少ないんです。それはなぜかと言うと、1つは先生方がその子を追いかけるんです。今日学校来ていないのはどうしてかなと家庭訪問する、そういうのが基盤にある。そういうのを基盤にした小中一貫教育というのであれば誰も反対しないと思います。ところがそれが機械的になっていっているのではないか。学力向上で点数を上げると言って過去問をするのが先生の仕事ではなくて、授業改善をしないといけないんです。そういうことをもう1回見直していくことが大事かもしれません。宗像の良さを再認識するというのも必要かなと思いました。

【村上指導主事】おっしゃるとおりだと思います。7割弱の先生方しか効果を感じていないという中で、逆に3割の先生がマイナスで捉えているかというところではなくて、1割の先生は分からないと答えております。まったく実感できていないという現状がございます。小中一貫教育が合同遠足であるとか、合同クリーン作戦であるとか、行事とか出来

事のみに目がいってしまっていて、なかなか大変さとそこから見える子どもの成長が感じられていない。良さを理解していない先生方が増えているということと、良さを捉える時に目に見えるもののみには目が向いていない先生方が増えているというのが先生方の課題で、我々の課題はそれをきちんと広報し周知しきれていない部分だと思います。コミュニティ・スクールに広げていくことを基盤にしつつ、学園は小中一貫教育をしっかり取り組んでいただきたいと思います。ありがとうございます。

【高 宮 教 育 長】ほかにご質問等ございませんでしょうか。

【各 委 員】特にありません。

【高 宮 教 育 長】それでは議案第 26 号について、承認いただける方は挙手をお願いいたします。

【各 委 員】はい。(挙手)

【高 宮 教 育 長】全員賛成で議案第 26 号は承認されました。

## 9 協議

### ① 世界遺産のあるまちづくり計画(仮称)案の策定及びパブリック・コメントの実施について

【高 宮 教 育 長】続いて、協議事項に入ります。世界遺産のあるまちづくり計画(仮称)案の策定及びパブリック・コメントの実施について、事務局から説明をお願いします。

【世界遺産課長】世界遺産課の青木でございます。世界遺産のあるまちづくり計画(仮称)案の策定及びパブリック・コメントの実施についてでございます。お配りしている資料の裏面をご覧ください。この計画は世界遺産の保存と活用の立場から、世界遺産のあるまちの理念、目標及び基本方針を明らかにしたうえで、色々な計画との連携・整合を図りつつ、世界遺産に関する施策について、市民、事業者、行政などの関係者間で共有して同じ目標に向かって進み、持続可能な世界遺産 CITY 宗像を実現するために策定するものでございます。下にパブリック・コメントの実施期間を記載しております。2月25日から3月26日の30日間を予定しております。実施方法等については他のパブリック・コメントと同様でございます。補足でございますが、今回の市民参画の手法としまして、附属機関の設置、パブリック・コメントの実施に加え、市民説明会の実施を予定しております。ただしコロナ禍ということもありまして、幅広く参加を募る説明会ではなく、計画に大きく関わりのある団体、世界遺産市民の会と海の道むなかた館の地域学芸員の会への説明会を予定しております。この説明会は、原則パブリック・コメントの開始前後10日間で開催ということになっておりますが、緊急事態宣言も発令されておりますので、状況を見ながら方法等を検討したいと考えております。では計画の概要につきまして、担当しております世界遺産課主幹の合島よりご説明いたします。

【世界遺産課主幹兼保存係長】世界遺産課の合島でございます。よろしく申し上げます。お手元に計画(案)を配布しておりますので、これに沿って概要をご説明します。まず1ページ



に序章を記載しております。この世界遺産は、構成資産そのものは非常に価値があるものですが、それ以上にこの環境を守り続けてきた宗像の先人たち、そして今も守り続けていただいている地域の人たち、その方々の関わりが非常に大きいと認識しております。そこで、世界遺産のあるまちを持続可能なものとするため、そういった視点をもとにした計画にしたいと考えております。続いて2ページをお願いします。本来であれば世界遺産登録直後に策定すべき計画でありましたが、遅きに失したと認識しております。ただ、この間若干課題も見えてまいりましたので、その課題解決に向けたものとしたと考えております。また、令和4年度に世界遺産登録5周年を迎えますので、これを契機にということで、今回のまちづくり計画の策定に至ったものでございます。続きまして計画の位置づけです。3ページ下段に表がございます。世界遺産条例、マスタープラン、教育大綱を基本としながら、学校教育基本計画を始めとする多くの計画との整合、構成資産そのものの整備に関する計画、市外部の記載推薦書や県等で開設しております協議会に基づく計画等々との整合を図りながら政策を推進することとしております。5ページ以降はこの計画の背景となるものでございますので、説明は省かせていただきます。次に13ページをお開きください。基本方針ということでまず理念を記載しております。世界遺産の保全を大前提としながら、地域の活性化、理解促進による共感人口の拡充というもので、持続可能な世界遺産 CITY 宗像をつくっていこうというのが目指すべき将来像でございます。構成資産の保全を世界遺産課の重点課題としながら、理解促進については教育子ども部と連携して実施し、地域の活性化等については産業振興部や市民協働部等と連携して全庁的な取組としていきたいと考えております。続きまして15ページです。基本目標として5つの目標を掲げており、16ページ以降にそれぞれに沿った方針を示しております。ここまでが基本構想のような部分になり、22ページ以降は基本計画の部分になります。マスタープランの基本計画の期間に合わせた改定としていこうということで、令和6年度までを第1期の計画期間としております。この第1期基本計画における課題として、構成資産と周辺環境の保全、世界遺産の活用と地域振興、市民及び来訪者の理解促進、推進体制の構築の4つを掲げて、第1期の計画の中で取り組んでまいりたいと考えております。23ページ以降では、基本計画の中身、施策を示しております。庁内で関係する12課の係長レベルで組織する庁内ワーキングがございまして、そこで世界遺産に関連する事業を抽出してこちらに記載しております。それぞれの課題に沿った基本方針を掲げ、関連する施策、各年度の事業の状況を記載しております。その中で、関連計画等との整合を図りつつ、目指す将来像にどう寄与していくかということで進捗管理を図っていきます。登録直後に比べ、世界遺産に対する機運は低迷していることは我々も認識しております。遺産は残ったけれどもそれを守る人がいなくなった、ということが現実になり得るかもしれないという危機感を持ってこれから取り組んでまいりたいと考えております。世界遺産登録そのものが過去の遺物とならないように、登録5年を契機に全市的な取組としていくことを目指し、そのツールとしてこ

の計画を使っていきたいと考えております。簡単ではございますが、説明は以上です。

【高宮教育長】ありがとうございました。それではご質問ご意見ございませんでしょうか。

【脇田委員】このような遺産があることは宗像の誇りだと思います。子どもは学校で世界遺産学習を通して学べると思いますが、宗像に住んでいらっしゃる方々もこういうまちなんだよと知ることができると良いですね。私が教育委員会にいたときに先輩方がおっしゃっていて印象に残っているのが、宗像市は沖の島から8万点の遺産を発掘して、その時の人口は8万人だった。つまり市民1人に1つの国宝があるまちなんだと誇らしく語られていました。それが宗像の人たちの自慢だと思います。宗像の人たちがそういうことを地域の人に話をしたり、自分の子どもに話をしたりするまちになっていく。そういう方向で、みんなで協力していけたら良いのではないかと考えました。

【大庭委員】先程と重なるかもしれませんが、ずっとここで暮らしてきた人間にとっては、生活の中にあつたものに途中で価値付けをしていただいたという感じがあります。ですので、守るという感覚がまだ不十分かなと思います。せっかくこのように価値付けしていただいたので、それぞれが守っていこうという意識を高めていただけたら良いかなと思います。お願いにはなりますが、よろしくお願いします。

【宮司委員】私は結婚して宗像に来て、こういう機会を頂いて学べていることがたくさんあります。もしここにいなかったら知らないことがたくさんあったと思います。この計画を見ると宗像って本当すごいなと思いましたので、こういう情報がどんどん市民の方に届いたら良いと思います。よろしくお願いします。

【高宮教育長】みなさんご意見ありがとうございました。今後事務局で必要な修正を行い、パブリック・コメントの実施になります。よろしくお願いします。では以上で協議を終わります。

## 10 報告

### 【教育子ども部】

#### <学校管理課>

##### 1 新型コロナウイルス感染症対策に係る令和2年度2月補正予算について

#### <教育政策課>

##### 1 宗像地区教育実践研究表彰式及び宗像地区教育研究所員研究発表会について

##### 2 令和2年度「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰について

##### 3 行政報告について

##### 4 後援報告について

【高宮教育長】次回は、令和3年3月24日水曜日の午後2時から202会議室にて定例教育委員会を開催します。

令和 3 年 3 月 24 日

高宮史郎

---

宮司 葉子

---